

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和3年8月1日～令和6年3月31日（2年8か月間）
2. 課題 女性の活躍は進んでいるが、女性の割合が多い契約職員（有期雇用）の能力開発やキャリア形成に取り組む余地がある。
3. 目標設定（数値目標）
 - (1) 契約職員の能力開発・キャリア形成を促進するための研修を年1回以上実施する
(対策)
令和3年8月～
 - ・研修を毎年度1回以上実施する。
 - (2) 育児休業その他両立支援制度について、年1回以上ニーズを聴取し、ニーズや法改正に応じて必要な見直しを行なう
(対策)
令和3年8月～
 - ・職員に年1回アンケート調査を実施し、ニーズを探る